

## 九州医療科学大学 介護職員初任者研修規程

### (目的)

第1条 本学社会福祉学部スポーツ健康福祉学科において、将来、介護・福祉職として従事することを希望する者を対象とした基礎的な養成研修として、介護に携わるものが業務を遂行する上で求められる専門的な基本姿勢、基本的な知識・技術を習得するための研修とすることを目的とする。

### (研修の名称、所在地及び事業所の概要)

第2条 研修の名称等は以下のとおりとする。

法人名称：学校法人順正学園

研修名称：九州医療科学大学介護職員初任者研修（通学課程）

所在地：宮崎県延岡市吉野町 1714-1

指定番号：宮崎県 第 45068 号

2 別紙1（組織図）において事業所の概要を示す。

### (研修カリキュラム及び講師等の概要)

第3条 研修内容及び時間数は、「宮崎県介護員養成研修事業実施要綱」（以下「要綱」という）に基づく別表1の1「研修科目及び研修時間数」に則り別紙2（研修カリキュラム）のとおり実施するものとする。

2 受講定員は1クラス40名とする。

3 講義及び演習は、本学の講義室並びに演習室において行うことを原則とする。

4 講師及び使用教科書については、別紙1の研修カリキュラムに則り、毎年度シラバス（授業計画）において明示する。

シラバス検索：<https://unipa.jei.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>

5 受講者がやむを得ない以下の事項によってカリキュラムの一部を受講しなかったときは、補講または同等の知識が得られる措置を講じる。（公欠と称す）

(1) 忌引き

(2) 学校伝染病

(3) 本学が団体等として認めた大会等への参加

(4) その他真にやむを得ない事由として本学が認めるもの

震災・天災、公共交通機関の不通、その他学長が認めるもの

### (修了認定)

第4条 研修カリキュラムの全単位を修得した者に対して筆記試験を実施し、60点以上の者に対して研修修了認定証を交付する。

なお、本学において修了者台帳を保存し、修了した者より認定証の再発行の申し出があった場合は、速やかに発行を行う。

2 修了認定を行う時期は3年次末または卒業時（4年次末）とする。

### (受講要件等)

第5条 本学社会福祉学部スポーツ健康福祉学科の学生で、受講申請の上、履修登録等必要な手続きを行った者に受講を許可する。

2 受講に関わり、受講料等の別途費用は徴収しない。ただし、教科書等受講生が自ら使用するものは自己負担とする。

3 当該学科の籍を喪失（退学、除籍、転学科等）した場合を解約とみなし、納入した学費の返金等は行わない。

4 受講中の事故等への対応として、「学生教育研究災害保険（学研災）」及び「学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）」への加入を義務付け、加入料は自己負担とする。

### (個人情報の取り扱い)

第6条 個人情報の保護に関する法律の定めに従い、順正学園個人情報保護規程を定め、教育機関として個人情報を安全かつ適正な取り扱いに遵守する。

### (情報の開示)

第7条 当該研修に関わる情報の開示は、以下のURLにて行う。

<https://www.phoenix.ac.jp/>

(研修責任者等)

第8条 本研修の運営に当たり、研修責任者、研修担当者、事業所苦情対応者及び法人苦情対応者を以下のとおり定める。

研修責任者：学長

研修担当者：スポーツ健康福祉学科長

事業所苦情対応者：教務課長

研修・事業所の連絡先：0928-23-5572

法人苦情対応者：総務課長

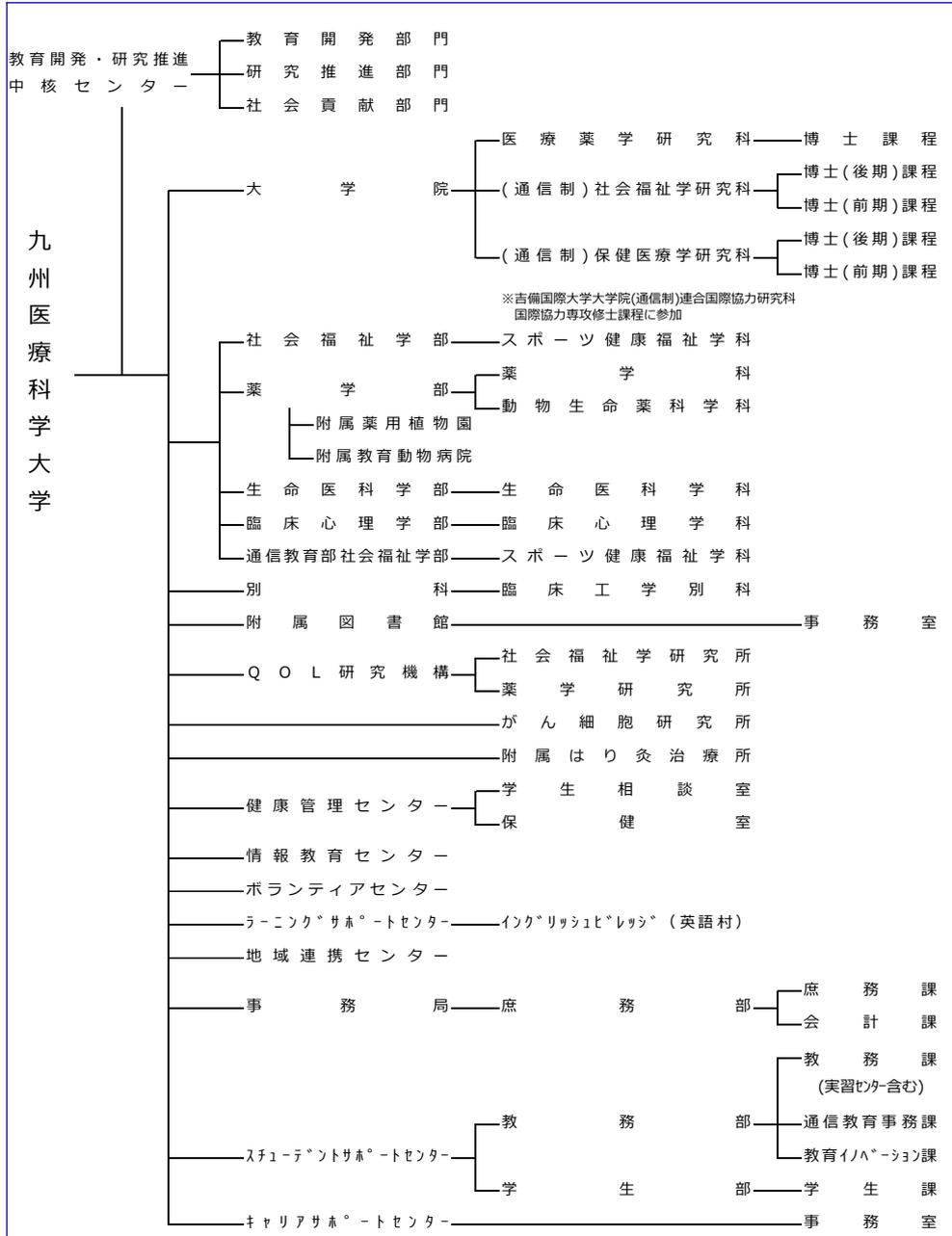
法人の連絡先：086-231-3517

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別にこれを定める。

附則 この規程は令和6年4月1日から施行する。

別紙1 (組織図)



別紙2 (研修カリキュラム)

科目名称	開講年次	開講期	単位数	時間数
介護の基本Ⅰ	1	前期	2	30
介護の基本Ⅱ	1	後期	2	30
こころとからだのしくみ	2	前期	2	30
障害と老化の理解	2	後期	2	30
生活支援技術演習Ⅰ	2	前期	2	60
生活支援技術演習Ⅱ	2	後期	1	30
福祉住環境Ⅰ	3	前期	2	30
介護アセスメント	3	後期	2	30
福祉・医療制度	3	前期	2	30
認知症の理解	3	後期	2	30
合計			19	330